



ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーがサイバーエージェント<4751>株式の変更報告書を提出（買い増し）



サイバーエージェント<4751>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが11月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーのサイバーエージェント株式保有比率は、10.06%と1.01%買い増しした。

報告義務発生日は、2014年11月20日。